

リース会計基準の一括借上契約等の取扱い、再検討—ASBJ

去る5月31日、企業会計基準委員会が第480回企業会計基準委員会を開催した。

改正リース会計基準に関する審議が行われた。

主な審議事項は次のとおり。

セル・アンド・リース

バック取引

第114回リース会計専門委員会(2022年6月1日号(No.1645)) 情報ダイジェスト参照)に引き続き、セル・アンド・リースバック(S&LB)取引の取扱いについて審議が行われた。

S&LBの売手である借手の会計処理に関して、リースバックがファイナンス・リースの場合に、資産の売却取引を否認して売却損益は認識せず、リースバックがオペレーティング・リースであり収益認識基準等の売却要件を満たす場合は、資産の売却取引から生じる売却損益を全額認識することを認める事務局案が示された。

委員からおおむね賛成の意見が聞かれた。

一括借上契約およびパス・スルー型のサブリース取引

第114回リース会計専門委員会(2022年6月1日号(No.1645)) 情報ダイジェスト参照)に引き続き、審議が行われた。次のような再提案が示された。

- ① 次の要件をいずれも満たすサブリース(SL)取引では、中間的な貸手は、ヘッドリース(HL)における支払リース料の支払義務を負うことになった時点で損益に計上し、SLにおける受取リース料を受け取る権利が生じた時点で損益に計上する。
- ② 中間的な貸手は、SLの借手からリース料の支払を受けるときのみ、HLの貸手に支払う義務を負う。
- ③ 契約上のHLとSLの賃料の差額は手数料のみであると判断でき、中間的な貸手は、当該手数料相当額のみに対する権利を有する。
- ④ 中間的な貸手は、SLの契約条件およびSLの借手が存在しない期間における原資産

の使用方法のいずれを決定する権利も有さない。

委員から「3つの要件を満たした場合、PLではグロスで受取と支払のリース料が表示されるのか」との質問に、事務局から「今後検討する」と回答があった。

わが国に特有な取引等についての設例

第115回リース会計専門委員会(2022年6月10日号(No.1646)) 情報ダイジェスト参照)に引き続き、普通借家・借地契約に関するリース期間の設例の審議が行われた。

設例1の分析内の「本設例の前提条件を考慮した場合、A社が延長オプションの行使を行うのは2回又は3回と判断する可能性があると考えられる」の表記について、専門委員会での「数値があるとミスリードするので」等意見が踏まえ、その表記を削除し、思考プロセスの明確化を行う修正案が示された。

委員から、反対意見は聞かれなかった。

財務省法人企業統計調査

—令和4年1~3月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものです。

以下は、令和4年6月1日に発表した令和4年1~3月期の調査結果の概要です。

回答法人数 22,202社 (18,417社)
 回答率 69.1% (69.2%)
 ()書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増収

売上高は、360兆7,941億円で、対前年同期増加率(以下、「増収率」という)は7.9%となりました。

業種別にみると、製造業は9.0%、非製造業は7.5%となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増益

経常利益は、22兆8,323億円で、増加率は13.7%となりました。

業種別にみると、製造業は18.4%、非製造業は10.9%となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増加

設備投資額は、14兆9,040億円で、増加率は3.0%となりました。

業種別にみると、製造業は5.9%、非製造業は1.6%となりました。

なお、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は13兆3,904億円で、増加率は5.0%となりました。

対前年同期増加率の推移(金融業、保険業を除く)

(単位: %、億円)

区分	3.1-3	4-6	7-9	10-12	4.1-3	
売上高					(実額)	
全産業	△ 3.0	10.4	4.6	5.7	3,607,941	7.9
製造業	△ 1.4	20.1	9.7	9.2	1,055,074	9.0
非製造業	△ 3.6	6.8	2.6	4.3	2,552,867	7.5
経常利益					(実額)	
全産業	26.0	93.9	35.1	24.7	228,323	13.7
製造業	63.2	159.4	71.0	22.1	89,347	18.4
非製造業	10.9	64.2	17.0	26.4	138,976	10.9
設備投資					(実額)	
全産業	△ 7.8	5.3	1.2	4.3	149,040	3.0
	(△ 9.9)	(3.6)	(2.2)	(5.5)	(133,904)	(5.0)
製造業	△ 6.4	4.0	0.9	5.1	49,348	5.9
	(△ 6.6)	(4.4)	(1.3)	(7.5)	(44,731)	(5.9)
非製造業	△ 8.5	5.9	1.4	3.8	99,692	1.6
	(△ 11.5)	(3.2)	(2.7)	(4.4)	(89,173)	(4.6)

(注)設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

「法人企業統計調査」は、統計法に基づく基幹統計に指定されており、調査の対象となった法人様には調査票を提出する義務がございますので、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。

なお、次回令和4年4~6月期の調査票の提出期限は令和4年8月10日、結果の公表は令和4年9月1日の予定です。

会計

結果の確率加重に関する要求事項、検討

— ASBJ、金融商品専門委

去る5月25日、企業会計基準委員会は第181回金融商品専門委員会を開催した。金融資産の減損の会計基準の開発に關し、前回（2022年6月1日号（No.1645）情報ダイジェスト参照）示されたステップ2で優先して検討する論点のうち、複数シナリオの考慮を含めた結果の確率加重に関する論点について、検討された。

事務局提案

(1) ECLモデル（IFRS基準）での取扱い

事務局は国際的な比較可能性を確保するため、結果の確率加重の考慮に關して、IFRS9号「金融商品」の次の定めおよび関連する適用指針等をそのまま取り入れる案を示した。なお、議論の展開次第で、ステップ4で別途検討を行うこととする。

・企業は金融商品の予想信用損失を、一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額を反映する方法で見積ら

なければならぬ（IFRS9号5.5.17項(a)）。

・予想損失を測定する際には、必ずしもすべての考え得るシナリオを特定する必要はない。しかし、企業はたとえ信用損失が発生する可能性が非常に低い場合であっても、信用損失が発生するリスクまたは確率を、信用損失が発生する可能性と発生しない可能性とを反映することによって、考慮しなければならぬ（IFRS9号5.5.18項）。

(2) 日本基準との違い

日本基準では貸倒損失算定の定めがなく、IFRS基準の定めは馴染みが薄いと考えられる。しかし、現行の実務とIFRS基準の取扱いを照らし合わせると、わが国の実務においてこれまでも採用されてきたものが多く、実務上の困難さはほとんど生じないと考えられる。

他方、信用損失が発生するシナリオにおいて、すべての利用可能な証拠によって具体的な複

会計・監査・開示
来し方行く末

東証の新市場スタート

公認会計士
市川 育義

2022年4月4日、東証は、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場といった3つの市場区分を新たにスタートさせた。

これは、大きく2つの課題認識に基づいたものである。

1つ目は、「それぞれの市場区分のコンセプトが曖昧ではないか」である。たとえば、多くの上場企業が集中する市場第一のコンセプトが曖昧であり、市場第一、マザーズ、JASDAQの位置づけが重複していることである。

2つ目は、「上場企業の持続的な企業価値向上を促すような動機づけができていないのではないか」である。たとえば、新規上場基準よりも上場廃止基準が大幅に低いことから、上場後も新規上場時の水準を維持する動機づけにならないことや、市場第一部には他市場からの転入のほが直接上場するよりも基準が緩和されているため、上場後に企業価値向上を促すしくみとなっていないことである。

化した。

ところが、新市場区分の具体的内容が明らかになるにつれて、関係者の失望感からか、ネガティブな意見が新聞、雑誌等で見受けられる状況にある。

新市場区分の具体的な内容をみてみよう。たとえば、プライム市場を例にとると、「コンセプトは、多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資者との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場」となっている。そして、このコンセプトに基づいた定量的な上場基準として、たとえば、流通株式時価総額100億円以上、流通株式比率35%以上等が設定されている。

これらの点についてよく聞かれるのが、時価総額100億円は小さすぎて、プライム市場銘柄は日本の代表銘柄になっておらず、そもそも多くの機関投資家の投資対象になるものではないので期待外れ、といった意見である。

一般的なグローバル投資家は、時価総額1,000億円以上を投資対象と考えているようであり、1,000億円未満の銘柄が過半

を占めるプライム市場では、グローバル投資家の資金を呼び込む魅力に欠けるこの思いを強くしているようである。

ただ、個人的には、正解のない時価総額の設定よりも、各市場区分の新陳代謝といった、今後の東証による機動的な運用に注目している。

今回の再編で新規上場基準と上場維持基準が設定され、上場後も継続して新規上場基準の水準を維持することがすべての上場会社に求められることは、これまでなかったわけであるから、現状のままでは上場企業がなくなるという緊張感が企業価値向上に向かわせる原動力になることを期待したい。

したがって、今回の東証再編で何よりも重要なことは、上場維持基準を満たしていなくても、上場維持基準の適用に向けた計画およびその進捗状況を提出することで、当分の間、上場維持が認められるといった経過措置の運用であると思われる。

緊張感のある東証の機動的な運用を期待したいし、今後の経過措置の運用がみえてきたところで、プライム市場として目指すべき次の取組みを期待したい。

数のシナリオを考慮することは、わが国の実務では一般的ではなく、適用にあたって実務上の困難が生じる可能性が考えられる。これに対応するため、ガイダンスの例示が考えられるが、ガイダンスがあることで企業各社の実情に応じた判断を阻害する可能性等があるため、特段のガイダンスは追加しない。

専門委員の意見

専門委員からは、事務局提案におおむね賛意が示された。一方、ガイダンスに関しては「例示である旨と、予想信用損失の最も適切な方法を決定するものではない旨を明示すれば、必ずしも阻害要因にはならないので

は」、「ガイダンスを追加しない理由は理解できるが、ステップ2の要求事項を満たしているかを判断するためにも、事務局による分析の考え方を結論の背景などで示すべき」との意見があった。事務局は「検討する」とした。

親委員会での意見

5月31日開催の第480回親委員会でも審議され、委員から「作成者にも利用者にもガイダンスが有用」との意見が聞かれた。事務局から「ガイダンスが要求事項なのか単なる例示なのか不明確。その点も含め検討する」との回答があった。

会計

ISSB公開草案に対するコメントの審議、進む——SSBJ設立準備案

去る5月26日、SSBJ設立準備委員会は第8回会合を開催した。第7回会合（2022年6月1日号（No.1645）情報ダイジェスト参照）に引き続き、ISSB公開草案「IFRS S1号『サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項』（以下、「S1基準

案」という）および「IFRS S2号『気候関連開示』（以下、「S2基準案」という）に対するコメント文案について審議が行われた。

S2基準案

(1) スコープ3排出報告企業のバリューチェーンで発生する間接的な温室効果ガスの排出

委員から「慎重な書きぶりが求められると考える。コメント案には『段階的に導入を図るべきである』と書いてあり同意するが、どのように段階的な導入を図るのかまで書いたほうがよいのではないか」という意見が挙がった。

事務局は「スコープ3は重要であるが足元に課題もあるなか、段階的な導入をどういったロジックで伝えればよいのかが大切だと考える」と回答した。

(2) シナリオ分析（不確実な条件下で、将来事象の結果の潜在的な範囲を識別および評価するプロセス）

事務局はシナリオ分析について、すべての企業に対し原則として実施を求める提案に反対し、シナリオ分析を行うことに合理的な理由を見出せる企業のみ開示を求めることを提案することを考えている。

事務局は「ご指摘のとおり、シナリオ分析を用いたほうが企業リスクや機会を説明しやすいため、すべての企業にこの基準が求められるときに、ワークする形になるかどうか重要だと考える」と回答した。

(3) 「GHGプロトコル」の使用

事務局は、GHGプロトコルの使用に賛成する一方、ISSBの公表物でないことから「GHGプロトコル」という名称に言及しないことも検討すべきと提案している。この点、委員からの「言及がなくなることにより、企業間の比較可能性が失われることを懸念している」との意見に対し、事務局は「たとえば、GHGプロトコルを例示することで比較可能性を担保できると考えている」と回答した。

(4) 産業別指標

委員から「各国等の法域における規制とのレリバンズが高い情報を開示していかないと、移行リスクを評価できる開示にならないのではないか。グローバルにすべての指標を共通化していくことが目的にかなわない場合も多いということについての見解を明確にしたうえで、移行リスクを表す情報を開示していくことが重要であると

考える」との意見が聞かれ、事務局は「検討する」と回答した。また、「テーマ別とは違った切り口のため、開示の重複が生ずるのでは」との意見に「必ずしも重複するわけではないと考える。ただ、基準によって想定される開示の全体像がみえにくい点をコメントしたい」と回答した。

S1基準案

前回の審議を踏まえ、修正が加えられたコメント案について審議された。特に、意見が多く聞かれたグローバルベースラインについてのコメントは、グローバル基準となるには世界中から採用可能と認められる必要があると記載するなど、全面的な書き直しが行われた。

また、委員から「質問6に書かれている『つながり』という概念について、整合性を理解できるようにすることを求めているのか。どんな場合につなぐのか。どんな場合につなぐのか、具体的な情報となるのか、具体的明示があったほうがよい」といった意見が聞かれ、事務局は「再検討する。具体的明示も入れていきたい」と回答した。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2022年 5月25日	金融商品取引法監査における監査役等とのコミュニケーション(監査の最終段階)について	JICPA	3月期決算に係る金融商品取引法監査において、監査人が監査役等へコミュニケーションを実施すべき事項として、監査人が要請した経営者確認書の草案や内部統制監査の結果、監査上の主要な検討事項が記載された監査報告書の草案等が取り上げられている。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20220525hhc.html	—
2022年 5月27日	租税調査会研究報告39号「不動産をめぐる課税上の論点整理」	JICPA	不動産をめぐる課税上の諸問題について、「不動産の時価評価における課税問題」、「相続時における不動産課税の諸問題」、「取得・保有・移転の各場面における不動産課税の諸問題」、「不動産評価における民法等と税法との接点」の4章に分けて、論点を整理し取りまとめたもの。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20220527gjd.html	—

金融

総需要の強さを示した米製造業
景況感

ドル/円相場は、4月末に一時131円台を付けた後、5月後半にかけて126円台まで下落、再び125円の黒田ライン水準を割り込む直前まで下落したが、6月に入り再度130円台まで急速に上昇する動きとなった。今回は同じタイミングでユーロ/ドルが同様に下落の動きを示したため、対円・対ユーロでドルが上昇する動きだったことになる。同時に米国債市場で、10年物の利回りが、2.8%台から2.9%台にレンジを切り上げたのは、米サプライマネジメント協会（ISM）が発表した5月の製造業景況感指数に市場が反応したためだろう。前月から0.7ポイント上昇した56.1で、市場予測の54.5を上回り、製造業の拡大基調がみられた。

ISM製造業景況感指数とは、全米の製造業の300人以上の購買・供給管理の役員に、生産、新規受注などの項目について、「良い」、「変わらず」、「悪い」の3つの選択肢から回答してもらい、集計結果を表したものである。50が景気拡大と後退を判断する分岐点で、50を上回ると製造業の景気拡大、下回ると景気後退と判断する。日本銀行が発表する日銀短観と同様の算出方法となる。

ISM製造業景況感指数は、24カ月連続の拡大基調となっている。この経済指標は市場が注目するデータだが、現在のようにはFRBのインフレに対する見方が問われるようになると、その意味が一層増す。同じインフレでも輸入インフレのようにコストプッシュ型の場合、需要が主役のデマンドプル型に比べ、景気拡大の力が弱くなる。それだけFRBが利上げを実施した場合の景気失速懸念が強くなる。

今回のISMのデータは需要サイドの景況感が読み取れ、予想以上の結果となり総需要の強さを確認できた。結果として下振れ懸念を払しょくした。市場が長期金利上昇・ドル高で反応した理由もそこにあるだろう。今回のデータは、米連邦準備制度理事会（FRB）が金融引締めを緩める理由にならなかつたようだ。

ISM製造業景況感指数とは、全米の製造業の300人以上の購買・供給管理の役員に、生産、新規受注などの項目について、「良い」、「変わらず」、「悪い」の3つの選択肢から回答してもらい、集計結果を表したものである。50が景気拡大と後退を判断する分岐点で、50を上回ると製造業の景気拡大、下回ると景気後退と判断する。日本銀行が発表する日銀短観と同様の算出方法となる。

今回のISMのデータは需要サイドの景況感が読み取れ、予想以上の結果となり総需要の強さを確認できた。結果として下振れ懸念を払しょくした。市場が長期金利上昇・ドル高で反応した理由もそこにあるだろう。今回のデータは、米連邦準備制度理事会（FRB）が金融引締めを緩める理由にならなかつたようだ。

証券

ロシア経済の意外な強さは何を
物語るのか

5月下旬は世界的に株価持ち直しの気配がみられたが、戻りの様子を国別地域別にみると、勢いに少し差があり、米株価の戻りが欧州、アジアより弱いことが目立った。こうした世界株の動向は、株価の戻りが底入れを意味するものでなく、下げ一服感と株式市場環境の様子見を物語るものとうかがえる。

株式市場を取り巻くリスク状況はほとんど変化していない。つまり、筆頭リスクのウクライナ情勢の展開、コロナ禍の国別地域別状況、世界のインフレ動向と米金融政策の展開、という3点セットの動きが挙げられる。ウクライナ情勢は、最近では東部地方の争奪が焦点であるが、現状では早急な停戦は望めそうにない。一方、ロシアに対する厳しい経済制裁は続くものの、同時に世界的な経済活動へのマインスマイルも強まってきている。エネルギー・資源をロシアに多く依存してきたヨーロッパ諸国の悲鳴が高まってきているのだ。ロシアは当初、通貨ルーブルが暴落したが、その後、持ち直

している。その理由として、制裁の厳しくない国々へ高値の石油・ガスの輸出が増加し、経常収支は黒字を計上していることが指摘されている。ルーブル回復で物価上昇圧力も低下し、利下げを実施した。つまり、ロシアに対する西側先進国の経済制裁は期待したほど効果を上げていない。ロシアは経済制裁でルーブルが暴落、激しいインフレに見舞われ、経済が破綻するだろうという予想は間違っていた。

コロナ禍の動向で注目される中国は、5月末でロックダウンを解除し、正常な経済活動の復活が期待される。世界経済にとって朗報であるが、再開された活動によって経済指標を上向きに転換させるには課題も多い。米連邦準備制度理事会（FRB）は6月、7月の連邦公開市場委員会（FOMC）で予定どおり0.5%の利上げを行うとみられる。その前後の経済社会情勢によっては、思わぬ株価波乱に見舞われる事態や、ロシアだけ株価堅調という事態にならないかが懸念される。

ウクライナ情勢は、最近では東部地方の争奪が焦点であるが、現状では早急な停戦は望めそうにない。一方、ロシアに対する厳しい経済制裁は続くものの、同時に世界的な経済活動へのマインスマイルも強まってきている。エネルギー・資源をロシアに多く依存してきたヨーロッパ諸国の悲鳴が高まってきているのだ。ロシアは当初、通貨ルーブルが暴落したが、その後、持ち直

している。その理由として、制裁の厳しくない国々へ高値の石油・ガスの輸出が増加し、経常収支は黒字を計上していることが指摘されている。ルーブル回復で物価上昇圧力も低下し、利下げを実施した。つまり、ロシアに対する西側先進国の経済制裁は期待したほど効果を上げていない。ロシアは経済制裁でルーブルが暴落、激しいインフレに見舞われ、経済が破綻するだろうという予想は間違っていた。